

令和7年度

社会教育主事講習実施要項

三重大学

令和7年度三重大学社会教育主事講習実施要項

1. 講習の目的

この講習は、社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するために必要な専門的知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

2. 主催及び実施機関

- (1) 主 催：文部科学省
- (2) 実施機関：国立大学法人 三重大学

3. 実施期間：令和7年7月24日（木）～令和7年8月22日（金）

（ただし、土・日・祝日、8月12日（火）～8月15日（金）及び8月21日（木）の期間を除く。）

4. 会場

- ・7月24日（木）、8月18日（月）～8月22日（金）の対面講習会場
三重大学（三重県津市栗真町屋町1577）
- ・7月25日（金）の対面講習会場
三重県総合文化センター（三重県津市一身田上津部田1234）
三重県総合博物館（三重県津市一身田上津部田3060）
- ・7月28日（月）～8月8日（金）は、オンライン又はオンデマンド講習

5. 受講者の範囲及び受講資格

- (1) 受講者の範囲
愛知県、岐阜県、静岡県、三重県に在住又は勤務している者
- (2) 受講資格
社会教育主事講習等規程第2条に該当する者（別表1参照）

6. 受講予定者数：約40名

7. 受講申込書類及び提出期限

- (1) 受講希望者は、三重大学長宛の次の書類を勤務地又は住所地の県教育委員会（三重県は社会教育・文化財保護課）へ令和7年6月16日（月）までに提出する。
 - ア. 受講申込書（別紙様式1）
 - イ. 受講資格を証明する書類（別表1による必要書類）
 - *受講資格に応じて、次のいずれかを提出する
 - ・卒業又は修了証明書（規程第2条第1号該当者）
 - ・教員免許状の写し（規程第2条第2号該当者）
 - ・勤務証明書（別紙様式2）（規程第2条第3～5号該当者）
 - ウ. 社会教育主事講習単位修得認定申請書（別紙様式3）
（既修得単位認定を希望する者のみ提出。）

エ. 推薦状

(別紙様式4)

(所属自治体から推薦状の交付を受けた者のみ提出。)

* 推薦状は、各自自治体の判断により、社会教育主事としての発令を予定している者、もしくは地域全体の社会教育の振興の中核を担う者に対して交付。

オ. 返信用封筒

(角形2号の封筒に住所、氏名を記入の上、180円の郵便切手を貼付する。)

(2) 各県教育委員会等は、提出された受講申込書類について受講資格の有無を調査し、資格があると認めた者について、受講申込者名簿を添えて令和7年6月19日(木)までに三重大学学務部教務チームへ一括して送付する。

書類送付先：〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

三重大学学務部教務チーム 社会教育主事講習運営委員会事務担当

8. 受講者の選定

- (1) 三重大学は、三重大学社会教育主事講習運営委員会の意見を聴いて、受講者を選定する。
- (2) 受講許可通知書は、7月上旬頃に本人宛へ発送するとともに各県教育委員会へ許可者名簿を送付する。

9. 講習実施内容

社会教育主事講習等規程第3条の規定による4科目8単位

10. 講習の科目、単位数及び講師等

別表2-1, 2-2, 2-3のとおりとする。

11. 講習受講環境

Web掲載の資料提示や課題提出等、講習でパソコンを使用するため、個人用ノートパソコン等を必携とする。また、Web会議システムを用いたオンラインによる講義を行うため、受講者各自で以下の受講環境を準備することとする。

(1) ハードウェアについて

| 項番 | 項目 | 内容(用途・要件等) |
|----|------|--|
| 1 | パソコン | <ul style="list-style-type: none">・オンラインストレージサービスにアクセスできること。 ※自治体等の勤務先のパソコンを用いる場合、外部のオンラインストレージサービスへのアクセスが制限されている場合がある。・オンライン講義に参加(視聴)するにあたり、インターネットに常時継続・安定して接続できること。 例)Web会議システムアプリケーション (Zoom) や動画 |

| | | |
|---|------------|---------------------------|
| | | の映像及び音声が続切れることなく出力されること。 |
| 2 | Webカメラ・マイク | オンライン講義における質疑応答や出欠確認等に必要。 |

(2) ソフトウェアのインストールについて

| 項番 | 項目 | 用途・要件等 |
|----|--------------------------|---------------------------|
| 1 | Web会議システムアプリケーション (Zoom) | 双方向性のあるオンライン講義を受講するために必要。 |
| 2 | Microsoft Office | レポートの作成等に必要。 |
| 3 | Adobe Acrobat Reader | 講義資料の閲覧等に必要。 |

(3) メールについて

上記(1), (2)の要件を満たす常時確認可能なメールアドレスを, 受講申込書(別紙様式1)のE-mail欄に記入すること。

1.2. 既修得単位等の認定

- (1) 既修得単位の認定は, 社会教育主事講習等規程第7条第2項及び第3項の規定による大学における科目の既履修単位及び文部科学大臣が定める学修をもって, 講習の科目の単位として認定を希望する者に対して行う。
- (2) 既修得単位の認定を希望する者は, 「社会教育主事講習単位修得認定申請書」(別紙様式3)に成績証明書及び申請者が卒業又は中途退学した大学等の履修の手引き等を添えて, 願い出るものとする。
- (3) 認定の対象となる単位は, 講習の開講科目と対応する授業科目について修得した単位であるが, その対応関係については, 科目名の一致, 不一致だけでは判断できないので, 申請者が卒業又は中途退学した大学等の履修の手引き等の参照, 大学等への問い合わせ, 本学の該当科目の担当教員から意見の聴取を経て決定する。
- (4) 既取得単位として認定する授業科目及び単位数は, 生涯学習概論(2単位)及び社会教育演習(2単位)の2科目とする。
- (5) 既修得単位として認定した場合は, 「社会教育主事講習単位修得認定書」を交付する。
- (6) 既に他の大学あるいは国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおいて, 社会教育法第9条の5に定める社会教育主事講習の一部の科目の単位を修得しており, 当該科目の受講の免除を希望する場合は「社会教育主事講習単位修得認定申請書」(別紙様式3)を提出すること。

1.3. 単位修得認定及び修了証書

単位修得認定は, 学習状況, レポート等による総合判定の上, 合格した者に対し行う。三重大学長は前項に掲げた8単位を修得した者に対し, 「社会教育主事講習修了証書」を授与する。

14. 講習の運営

講習の円滑な実施を図るため運営委員会を置く。

三重大学は、受講者の選定その他講習運営上、重要な事項の決定については運営委員会と協議のうえ行う。

15. 講習の日程

講習の日程は別表3のとおりとする。

なお、日程の一部については多少変更する場合がある。

16. 受講者の受講に要する経費

(1) 受講に要する経費（例：交通費，食費，宿泊費，インターネット受講に要する端末や接続に関する費用等）は、受講者負担とする。また、講習が延期や中止になった場合であっても、それに伴い発生したキャンセル料等について本学は負担しない。

(2) 受講に要する補助経費（博物館入館料・傷害保険料等）として、一人当たり1,000円を徴収する。

17. その他

(1) 宿泊が必要な場合は、各自で宿泊先を確保すること。

(2) 受講についての注意事項及び会場案内図等は、受講許可書郵送時に同封する。

(3) 大学構内は駐車場が少ないため、公共交通機関を利用すること。

(4) 講習中及びその準備期間中に非常変災等が発生した場合は、休講，振替等を行う。

(5) 提出された書類等に記載された個人情報、令和7年度三重大学社会教育主事講習の実施に関する業務及び都道府県等教育委員会での履修認定等に必要と認める場合に限り利用する。

令和7年度社会教育主事講習運営委員会事務局

〒514-8507

三重県津市栗真町屋町1577

三重大学学務部教務チーム

TEL：059-231-5385

E-mail：kyomuchosa@ab.mie-u.ac.jp

社会教育主事講習受講資格並びにその資格証明書類

別表 1

| 社会教育主事講習等規程の通用規程 | 受 講 資 格 | | | | 提出書類 (◎印は必要書類) | | | | |
|------------------|--|--|--|---|---|-------|----------------|---------------|--------------|
| | 社会教育主事講習等規程 | 社会教育法 | 社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関する事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定【平成8年8月28日文部省告示第148号等】 | 社会教育法の一部を改正する法律【昭和26年法律第17号附則第2項】 改正後の社会教育法第9条の4の規定の適用については、旧大学令、旧高等学校令、旧専門学校令若しくは旧教員養成諸学校官制の規定による大学、大学予科、高等学校高等科、専門学校若しくは教員養成諸学校又は文部科学省令で定めるこれらの学校に準ずる学校を卒業し、又は修了した者は、大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した者とみなす。 | 社会教育主事の資格及び社会教育主事講習の受講資格等の取扱いについて【平成13年12月13日13文科生第703号】 | 勤務証明書 | 卒業証明書又は卒業証書の写し | 在学期間及び単位修得証明書 | 教育職員普通免許状の写し |
| 第2条第1号 | 大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律(昭和26年法律第17号)附則第2項の規定に該当する者 | | | | | | | | ◎ いずれか1つ |
| 第2条第2号 | 教育職員の普通免許状を有する者 | | | | | | | | ◎ |
| 第2条第3号 | 2年以上社会教育法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務に従事した者 | イ 社会教育主事補 ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するもの | 1 (1) 文部科学省の所轄機関、附属機関において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職 1 (2) 地方公共団体の教育委員会において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職 1 (3) 学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職 1 (4) 社会教育施設において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職 1 (5) 図書館法第4条に規定する司書の職 1 (6) 博物館法第4条第4項に規定する学芸員の職 1 (7) 社会教育関係団体において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務(常時勤務する者に限る。)の職であつて、文部科学大臣が1の(1)から1の(3)に掲げる職に相当すると認められた職 1 (8) その他文部科学大臣が1の(1)から1の(7)までに規定する職と同等以上と認められた職 | | 2 (1) (地方公共団体の教育委員会において社会教育に係る学習等の機会の提供に関する事務に従事する者の職) 社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員、教育委員、生涯学習審議会委員等の職及び公民館等社会教育施設等において事業の企画、実施を担当する非常勤職員等 2 (2) (社会教育に関係のある官公署の職) 社会福祉主事、児童福祉司、児童福祉司たる資格を有する児童相談所の所長又は所員、介護福祉士、社会福祉士、勤労青少年ホーム指導員、勤労者家庭支援施設指導員等の社会福祉等に関する職並びに改良普及員の職 2 (3) (社会教育関係団体の役員及び職員の職) その事業範囲が市町村規模以上の社会教育関係団体の事業の企画、実施に当たる役員及び専門的職員の職並びに民間生涯学習関連事業において社会教育事業の企画、実施に当たる専門的職員の職 | ◎ | | | |
| 第2条第4号 | 4年以上社会教育法第9条の4第2号に規定する職にあつた者 | 教育職員の普通免許状を有し、かつ、5年以上文部科学大臣の指定する職に就いた者 | 3 (1) 学校教育法第1条に規定する学校の学長、校長(園長を含む。)、副校長(副園長を含む。)、副学長、学部長、教授、准教授、助教、助手、講師(常時勤務する者に限る。)、教頭、主任教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員(常時勤務する者に限り、組織上事務に雇用される者を除く。)及び学校栄養職員(学校教育法第5条の3に規定する職員をいい、同法第5条の2に規定する施設の当該職員を含む。)の職 3 (2) 学校教育法第124条に規定する専修学校の校長及び教員の職 3 (3) 少年院法第1条に規定する少年院又は児童福祉法第44条に規定する児童自立支援施設において教育を担当する者の職 3 (4) 3(1)から(3)までに規定する職に相当すると文部科学大臣の認定を受けた職 | | | ◎ | | | 2 (11) 保育士の職 |
| 第2条第5号 | その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者 | | | | | ◎ | | | ◎ |

- 備 考
- 提出書類は、各該当事項のうちいずれか1項目の関係書類でよい。
 - 勤務証明書は、所属長又は所轄長の証明。
 - 卒業証書の写し及び免許状の写しは、所属長又は所轄長の原本と相違ない旨の証明つきのものであること。
 - 第2条第1号に該当する者は、卒業証書の写し又は、在学期間及び単位修得証明書のいずれか1つ提出すればよい。
 - 第2条第3号から第5号に係る在職等の期間は通算できる。【平成13年12月13日 13文科生第703号3(3)】

10. 講習の科目、単位数及び講師等

| 科目名 | 単位数 | 月日 | 時間 | 時間数 | 内容・テーマ | 講師予定者の職・氏名 | 実施方法 | 認定方法 | 備考 |
|--------|-----|----------|-------------|-----|-----------------|--|------|------------|--------|
| 生涯学習概論 | 2 | 7月24日(木) | 13:00-16:10 | 4.0 | 生涯学習の理念と現代的意義 | 大正大学地域創生学部 教授 牧野 篤 | 講義 | レポート及び学習状況 | 対面 |
| | | 7月25日(金) | 8:50-16:10 | 8.0 | 社会教育施設の意義と役割 | 三重県生涯学習センター所長 宮路 正弘 三重県文化会館副館長兼事業課長 松浦 茂之 施設利用サービスセンターセンター長 別所 志津子 三重県男女共同参画センター所長 石井 由美 三重県立図書館館長 中井 宏文 三重県総合博物館学芸員 中村 千恵 三重大学大学院教育学研究科准教授 園部 友里恵 | 講義 | レポート及び学習状況 | 対面 |
| | | 7月28日(月) | 8:50-10:20 | 2.0 | 生涯学習振興施策の動向 | 文部科学省(オンデマンド) | 講義 | レポート及び学習状況 | オンデマンド |
| | | 7月28日(月) | 10:30-12:00 | 2.0 | 社会教育の基本法令・施策 | 文部科学省(オンデマンド) | 講義 | レポート及び学習状況 | オンデマンド |
| | | 7月28日(月) | 13:00-16:10 | 4.0 | 社会教育主事の役割と職務 | 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 早川 宜成 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 7月29日(火) | 8:50-12:00 | 4.0 | 社会教育の意義と展開 | 三重大学非常勤講師/みえ生涯学習ネットワーク委員長 長島 洋 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 7月29日(火) | 13:00-16:10 | 4.0 | ポストコロナの社会教育と公民館 | 日本女子大学人間社会学部 准教授 萩野亮吾 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 7月30日(水) | 8:50-10:20 | 2.0 | 社会教育の歴史と展開 | 東京大学大学院教育学研究科教授 李 正連 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |

小計 30.0

| 科目名 | 単位数 | 月日 | 時間 | 時間数 | 内容・テーマ | 講師予定者の職・氏名 | 実施方法 | 認定方法 | 備考 |
|---------|-----|----------|-------------|-----|-------------------|-------------------------|------|------------|-------|
| 生涯学習支援論 | 2 | 7月24日(木) | 10:30-12:00 | 2.0 | ファンリテーションの技法 | 三重大学大学院教育学研究科准教授 園部 友里恵 | 講義 | レポート及び学習状況 | 対面 |
| | | 7月30日(水) | 13:00-16:10 | 4.0 | 成人学習の理論と実践 | 三重大学大学院教育学研究科教授 田中 里佳 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 7月31日(木) | 8:50-12:00 | 4.0 | 学習者の多様な特性に応じた学習支援 | 三重大学教育学部助教 谷口あや | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 7月31日(木) | 13:00-16:10 | 4.0 | 社会教育・生涯学習と「語り」 | 早稲田大学教育・総合科学学術院講師 松山 鮎子 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月1日(金) | 8:50-12:00 | 4.0 | 市民協働を促す参加型学習の技法 | 三重大学非常勤講師 野村 廉士 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月1日(金) | 13:00-16:10 | 4.0 | 生涯学習支援と子ども・若者 | 早稲田大学文化構想学部教授 阿比留 久美 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月4日(月) | 13:00-16:10 | 4.0 | PBLの学習論 | 三重大学大学院教育学研究科准教授 前原 裕樹 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月6日(水) | 13:00-14:30 | 2.0 | 生涯学習支援と多文化共生 | 三重大学教育学部准教授 服部 明子 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月6日(水) | 14:40-16:10 | 2.0 | 地域における子育て支援と生涯学習 | 三重大学教育学部准教授 水津 幸恵 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |

小計 30.0

10. 講習の科目、単位数及び講師等

| 科目名 | 単位数 | 月日 | 時間 | 時間数 | 内容・テーマ | 講師予定者の職・氏名 | 実施方法 | 認定方法 | 備考 |
|---------|-----|----------|-------------|-----|----------------------|------------------------------|------|------------|-------|
| 社会教育経営論 | 2 | 7月30日(水) | 10:30-12:00 | 2.0 | 探究学習を核とした学校と地域の連携 | 三重大学教育学部准教授 村田 晋太郎 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月4日(月) | 8:50-12:00 | 4.0 | 社会教育行政と地域づくりマネジメント | 皇學館大学教育開発センター副センター長/准教授 池山 敦 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月5日(火) | 8:50-10:20 | 2.0 | 社会教育を推進する地域ネットワークの形成 | 三重大学非常勤講師 田中聖子 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月5日(火) | 10:30-12:00 | 2.0 | 大学教育とまちづくり | 皇學館大学現代日本社会学部教授 藤井 恭子 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月5日(火) | 13:00-16:10 | 4.0 | 図書館の過去・現在・未来 | 南山大学人文学部准教授 浅石 卓真 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月6日(水) | 8:50-10:20 | 2.0 | 生涯学習としてのリカレント教育 | 三重大学リカレント教育センターセンター長 青木 雅生 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月6日(水) | 10:30-12:00 | 2.0 | 学校と地域をつなぐコーディネーターの役割 | 三重大学教育学部准教授 廣川 清治 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月7日(木) | 8:50-10:20 | 2.0 | 運動部活動の地域移行 | 三重大学教育学部准教授 大隈 節子 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月7日(木) | 10:30-12:00 | 2.0 | 地域人材の育成と社会教育 | 三重県教育委員会北勢教育支援事務所 三谷 敏央 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月7日(木) | 13:00-14:30 | 2.0 | 夜間中学の意義と役割 | 三重県教育委員会小中学校教育課 浅井 祐治 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月7日(木) | 14:40-16:10 | 2.0 | 地域との連携・協働による環境教育 | 三重大学教育学部教授 平山 大輔 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |
| | | 8月8日(金) | 8:50-12:00 | 4.0 | 社会教育と地域づくり・学校づくり | 島根大学大学院教育学研究科講師 大野 公寛 | 講義 | レポート及び学習状況 | オンライン |

小計 30.0

10. 講習の科目, 単位数及び講師等

| 科目名 | 単位数 | 月日 | 時間 | 時間数 | 内容・テーマ | 講師予定者の職・氏名 | 実施方法 | 認定方法 | 備考 |
|--------|-----|----------------------------------|--|------|---------------------|--|------|------------|----------------|
| 社会教育演習 | 2 | 8月8日(金) | 13:00-16:10 | 4.0 | 総合演習Ⅰ ガイダンス | 三重大学非常勤講師 長島 洋 三重大学教育学部教授 平山 大輔 三重大学教育学部准教授 大隈 節子 三重大学大学院教育学研究科准教授 園部 友里恵 | 演習 | 学習状況 | オンライン |
| | | 8月18日(月) 8月19日(火) 8月20日(水) | 8:50~16:10 8:50~16:10 8:50~12:00 | 20.0 | A班:社会教育計画とまちづくり | 三重大学非常勤講師 長島 洋 | 演習 | レポート及び学習状況 | 対面 |
| | | 8月18日(月) 8月19日(火) 8月20日(水) | 8:50~16:10 8:50~16:10 8:50~12:00 | 20.0 | B班:地域理解のための身近な自然観察 | 三重大学教育学部教授 平山 大輔 | 演習 | レポート及び学習状況 | 対面 |
| | | 8月18日(月) 8月19日(火) 8月20日(水) | 8:50~16:10 8:50~16:10 8:50~12:00 | 20.0 | C班:スポーツとまちづくり | 三重大学教育学部准教授 大隈 節子 三重県教育委員会保健体育課 水井 遼 いすゞウキウキクラブ 東浦 久修 | 演習 | レポート及び学習状況 | 対面および オンライン |
| | | 8月18日(月) 8月19日(火) 8月20日(水) | 8:50~16:10 8:50~16:10 8:50~12:00 | 20.0 | D班:即興演劇で学ぶファシリテーション | 三重大学大学院教育学研究科准教授 園部 友里恵 | 演習 | レポート及び学習状況 | 対面 |
| | | 8月20日(水) | 13:00-16:10 | 4.0 | 総合演習Ⅱ 企画発表 | 三重大学非常勤講師 長島 洋 三重大学教育学部教授 平山 大輔 三重大学教育学部准教授 大隈 節子 三重大学大学院教育学研究科准教授 園部 友里恵 | 演習 | レポート及び学習状況 | 対面 |
| | | 8月22日(金) | 8:50-10:30 | 2.0 | 総合演習Ⅲ 総括 | 三重大学非常勤講師 長島 洋 三重大学教育学部教授 平山 大輔 三重大学教育学部准教授 大隈 節子 三重大学大学院教育学研究科准教授 園部 友里恵 | 演習 | レポート及び学習状況 | 対面 |

小計 30.0

総計 120.0

令和7年度社会教育主事講習時間割表

| | | 8:50-10:20 | 10:30-12:00 | 13:00-14:30 | 14:40-16:10 |
|----------------------------------|---|-----------------------------|-----------------------|-------------------|-------------|
| 7月24日 対面開催 ※1 | 木 | 開講式 オリエンテーション (9:30～) | 生涯学習支援論 | 生涯学習概論 | |
| | | | ファシリテーションの技法 | 生涯学習の理念と現代的意義 | |
| | | | 園部友里恵 | 牧野篤 | |
| 7月25日 対面開催 ※2 | 金 | 生涯学習概論 | | | |
| | | 社会教育施設の意義と役割 | | | |
| | | 三重県生涯学習センター 宮路正弘ほか | | | |
| 7月28日 AM: オンデマンド PM: オンライン | 月 | 生涯学習概論 | | 生涯学習概論 | |
| | | 生涯学習振興施策の動向 | 社会教育の基本法令・施策 | 社会教育主事の役割と職務 | |
| | | 文部科学省 | | 早川宜成 | |
| 7月29日 オンライン | 火 | 生涯学習概論 | | 生涯学習概論 | |
| | | 社会教育の意義と展開 | | ポストコロナ社会の社会教育と公民館 | |
| | | 長島洋 | | 荻野亮吾 | |
| 7月30日 オンライン | 水 | 生涯学習概論 | 社会教育経営論 | 生涯学習支援論 | |
| | | 社会教育の歴史と展開 | 探究学習を核とした 学校と地域の連携 | 成人学習の理論と実践 | |
| | | 李正連 | 村田晋太郎 | 田中里佳 | |
| 7月31日 オンライン | 木 | 生涯学習支援論 | | 生涯学習支援論 | |
| | | 学習者の多様な特性に応じた学習支援 | | 社会教育・生涯学習と「語り」 | |
| | | 谷口あや | | 松山鮎子 | |
| 8月1日 オンライン | 金 | 生涯学習支援論 | | 生涯学習支援論 | |
| | | 市民協働を促す参加型学習の技法 | | 生涯学習支援と子ども・若者 | |
| | | 野村廉士 | | 阿比留久美 | |

| | | 8:50-10:20 | 10:30-12:00 | 13:00-14:30 | 14:40-16:10 |
|------------------|---|--------------------------|---|---------------------|----------------------|
| 8月4日 オンライン | 月 | 社会教育経営論 | | 生涯学習支援論 | |
| | | 社会教育行政と地域づくりマネジメント | | PBLの学習論 | |
| | | 池山敦 | | 前原裕樹 | |
| 8月5日 オンライン | 火 | 社会教育経営論 | 社会教育経営論 | 社会教育経営論 | |
| | | 社会教育を推進する 地域ネットワークの形成 | 大学教育とまちづくり | 図書館の過去・現在・未来 | |
| | | 田中聖子 | 藤井恭子 | 浅石卓真 | |
| 8月6日 オンライン | 水 | 社会教育経営論 | 社会教育経営論 | 生涯学習支援論 | 生涯学習支援論 |
| | | 生涯学習としての リカレント教育 | 学校と地域をつなぐ コーディネーターの役割 | 生涯学習支援と多文化共生 | 地域における 子育て支援と生涯学習 |
| | | 青木雅生 | 廣川清治 | 服部明子 | 水津幸恵 |
| 8月7日 オンライン | 木 | 社会教育経営論 | 社会教育経営論 | 社会教育経営論 | 社会教育経営論 |
| | | 運動部活動の地域移行 | 地域人材の育成と社会教育 | 夜間中学の意義と役割 | 地域との連携・協働による 環境教育 |
| | | 大隈節子 | 三谷敬央 | 浅井祐治 | 平山大輔 |
| 8月8日 オンライン | 金 | 社会教育経営論 | | 社会教育演習 | |
| | | 社会教育と地域づくり・学校づくり | | 総合演習Ⅰ ガイダンス | |
| | | 大野公寛 | | 長島洋・平山大輔・大隈節子・園部友里恵 | |
| 8月18日 対面開催 ※1 | 月 | 社会教育演習(班別演習) | | | |
| 8月19日 対面開催 ※1 | 火 | ★ | A班：社会教育計画とまちづくり(長島洋) | | |
| | | | B班：地域理解のための身近な自然観察(平山大輔)ー8/19は津駅周辺(雨の場合は三重大学) | | |
| | | | C班：スポーツとまちづくり(大隈節子ほか) | | |
| | | | D班：即興演劇で学ぶファシリテーション(園部友里恵) | | |
| 8月20日 対面開催 ※1 | 水 | 社会教育演習(班別演習) | | 社会教育演習 | |
| | | ★ | | 総合演習Ⅱ 企画発表 | |
| | | | | 長島洋・平山大輔・大隈節子・園部友里恵 | |

8月21日(木)は講習はありません。

| | | | | |
|------------------|---|-------------------------|----------------------|--|
| 8月22日 対面開催 ※1 | 金 | 社会教育演習 (9:30～) | 閉講式 (11:00～11:30) | |
| | | 総合演習Ⅲ 総括 | | |
| | | 長島洋・平山大輔・ 大隈節子・園部友里恵 | | |

対面開催場所

※1：三重大学 環境・情報科学館

※2：三重県総合博物館・三重県総合文化センター